

事務事業名		岩手県後期高齢者医療広域連合運営事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業				
政策体系	政策名	0 2 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目				
	施策名	1 0 地域医療の充実				会計	款	項	目	事業
	基本事業名	0 2 医療保険財政の健全化		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		01 09	03 02	01 01	03 01	00 00
根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律		事務事業区分		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)				
所属	部課名	生活福祉部国保年金課		総投入量 (千円)		事業費		財源内訳		
	課長名	佐藤信一		事業費		国庫支出金		都道府県支出金		
	係名	医療給付係	電話	0192-27-3111	人件費		地方債		その他	
	担当者	紀室亜由子	内線	148	正規職員従事人数		一般財源		事業費計 (A)	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		①岩手県後期高齢者医療広域連合に係る市町村負担金を支払う。 ②具体的な事業の内容は次のとおり ・共通経費負担金、医療給付に要する負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金を支払う。 ③事業費は共通経費負担金、療養給付費負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金に支出される。		全体計画(※期間限定複数年度のみ)		事業費計 (A)		0		
				人件費		延べ業務時間		人件費計 (B)		
				トータルコスト(A)+(B)		0		0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称		単位
岩手県後期高齢者医療広域連合に係る市町村負担金を支払った。		ア	関係市町村負担金	千円
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ		
前年度と同様		ウ		
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		
岩手県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療被保険者		名称		単位
		カ	後期高齢者医療被保険者数	人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		キ		
後期高齢者医療制度が健全・円滑に運営される。		ク		
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		
後期高齢者が将来にわたり安心して医療サービスが受けられる。		名称		単位
		サ	後期高齢者医療制度による療養給付額	千円
		シ		
		ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円	97,751	100,341	102,630	105,154	107,740	110,389
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	703,354	710,364	744,342	765,784	787,843	810,538
	事業費計(A)		千円	801,105	810,705	846,972	870,938	895,583	920,927
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	2	2	2	2	2	2
		人件費計(B)	千円	8	8	8	8	8	8
		トータルコスト(A)+(B)		千円	801,113	810,713	846,980	870,946	895,591
⑤活動指標		ア	千円	801,105	810,705	846,972	870,938	895,583	920,927
⑥対象指標		カ	人	7,074	7,225	7,355	7,505	7,658	7,814
⑦成果指標		サ	千円	4,794,753	4,630,516	4,700,000	4,700,000	4,700,000	4,700,000

事務事業ID	1309	事務事業名	岩手県後期高齢者医療広域連合運営事業
--------	------	-------	--------------------

- (3) 事務事業の環境変化・住民意見等**
- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月に高齢者医療制度が創設され、同法第105条に市町村が広域連合に保険料等を納付することが定められている。また、岩手県後期高齢者医療広域連合規約(平成19年11月22日施行)に、広域連合の経費は関係市町村の負担金を充てることが規定されている。
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 高齢化の進展による被保険者数の増加と、医療の高度化により、今後、療養給付費負担金、保険料負担金の増額が見込まれる。
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	⇒【理由】 ⇒【理由】	広域連合が主体となる保険制度の創設により、安定的な財政運営が図られ、老人保健医療の充実につながる。	
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	⇒【理由】 ⇒【理由】		高齢者の医療の確保に関する法律及び後期高齢者医療広域連合規約で市町村の負担が定められており、市の関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	⇒【理由】 ⇒【理由】		対象と意図は高齢者の医療の確保に関する法律に則っており、妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	⇒【理由】 ⇒【理由】	法律で給付割合が定められており、向上の余地はない。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	⇒【理由】 ⇒【その内容】		高齢者の医療の確保に関する法律及び後期高齢者医療広域連合規約で市町村の負担が定められており、廃止はできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	⇒【理由】 ⇒【理由】	広域連合への負担金は、広域連合議会で議決された予算で決定されており、市では削減できない。	
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	⇒【理由】 ⇒【理由】		担当者1人で支出業務を行っており、これ以上削減できない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	⇒【理由】 ⇒【理由】	各市町村の負担基準は法律及び広域連合規約で定められており公正である。	

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 市負担金については、今後の状況に応じて岩手県後期高齢者医療広域連合と調整を図り事業を進めていく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	現状のとおり継続して事業を実施する。